

FRONTEO、病院内における転倒・転落を予測する 人工知能関連技術について、日本で特許を取得

人工知能搭載「転倒・転落予測システム」により、看護の現場の負担を軽減

米ナスダックと東証マザーズに上場し、人工知能を駆使したビッグデータ解析事業を手がける株式会社FRONTEO（本社：東京都港区、代表取締役社長：守本正宏）は、病院内における患者の転倒・転落を予測する人工知能関連技術について、特許査定謄本を日本特許庁より受領いたしました。このたび、特許権の設定登録のための手続きが完了いたしましたので、お知らせいたします。

出願番号：特願2015-558257 ※登録番号未付与

特許出願日：2015年11月27日（優先日：2015年1月26日）

今回当社が特許を受けた技術は、電子カルテ内の患者の状態や日々の診療記録など、自由記述のテキストデータを解析し、インシデント（転倒・転落）の予兆を検知する人工知能関連技術です。当社が提携する病院との共同研究の結果によれば、転倒リスクを評価する従来の予測手法と比較して、最大30～40%の精度向上が期待されます。これにより、インシデント防止に費やされる労力を減らし、看護の現場における負担を大幅に軽減することができます。

当社は、2016年7月13日～15日に開催された「国際モダンホスピタルショー2016」において、この技術を実現する人工知能エンジン「KIBIT」搭載の「転倒・転落予測システム」の試作版を展示し（[2016年7月12日付けプレスリリース参照](#)）、多くの来場者から大きな反響を得ました。

当社は、人工知能応用技術の研究開発・知的財産獲得をさらに推進することにより、ヘルスケア、ビジネス・インテリジェンス、マーケティングなどの領域で、多様なデータ解析ソリューションへの展開を目指しており、その実現によって、よりよい未来の創造に邁進してまいります。なお、本件における通期業績に与える影響は軽微です。

※特許査定は、特許庁審査官による審査の結果、特許出願された発明に対して特許権付与が承認されることをいいます。特許査定後、出願人が特許料を納付することにより、特許権が設定されたことが特許原簿に登録されます。これにより、登録番号が付与され、特許権が発生します。



【FRONTEO について】 URL: <http://www.fronteo.com/>

株式会社 FRONTEO は、独自開発の人工知能エンジン「KIBIT」により、ビッグデータなどの情報解析を支援するデータ解析企業です。国際訴訟などに必要な電子データの証拠保全と調査・分析を行う e ディスカバリ（電子証拠開示）や、コンピュータフォレンジック調査を支援する企業として 2003 年に創業。自社開発のデータ解析プラットフォーム「Lit i View®（リット・アイ・ビュー）」、アジア言語に対応した「Predictive Coding®（プレディクティブ・コーディング）」技術などを駆使し、企業に訴訟対策支援を提供しています。訴訟対策支援で培った FRONTEO 独自の人工知能は、専門家の経験や勘などの「暗黙知」を学び、人の思考の解析から、未来の行動の予測を実現、最近ではヘルスケアやビジネス・インテリジェンス、マーケティングなどの領域に人工知能を活用し、事業の拡大を進めています。2003 年 8 月 8 日設立。2007 年 6 月 26 日東証マザーズ上場。2013 年 5 月 16 日 NASDAQ 上場。資本金 1,705,931 千円（2016 年 3 月 31 日現在）。2016 年 7 月 1 日付けにて、株式会社 UBIC より社名を FRONTEO に変更しております。

〈本件に関するお問合せ先〉

株式会社 FRONTEO 広報担当 池内
TEL: 03-5463-6380 FAX: 03-5463-6345